

2026年3月6日

株主各位

大阪府大阪市中央区城見2丁目1-61
株式会社フロンティアホールディングス
代表取締役社長 中西 栄仁

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、当社の第20回定時株主総会を開催致しますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、定款により当社ホームページ上にて、本通知並びに参考書類を提供いたしますので、以下のURLにアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://frontier-hd.com/service.html>

また、上記のほか、株式会社東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、下記にアクセスして、銘柄名(会社名)または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認ください。

株式会社東京証券取引所(東証)上場会社情報サービス

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記株主総会参考書類および第19期報告書をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご署名ご捺印のうえ、2026年3月26日(木曜日)午後6時までに、当社宛てにご提出くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時：2026年3月27日（金曜日） 午前10時

2. 場 所：大阪府大阪市中央区城見2丁目1-61

3. 株主総会の目的である事項

報告事項：

第19期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告の内容報告の件

決議事項：

第1号議案：第19期計算書類の承認の件

第2号議案：剰余金の配当の件

以上

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、議決権行使書により議決権を行使される場合において、各議案に対する賛否を表示されないときは、賛成の意思表示をされたものとして取り扱います。

○電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ホームページ（<https://frontier-hd.com/service.html>）に掲載させていただきます。

○書面交付請求がされていない株主様には、本招集ご通知のみご送付しております。

第19期 事業報告

〔 2025年1月1日から
2025年12月31日まで 〕

株式会社フロンティアホールディングス

事業報告

〔 2025年1月1日から
2025年12月31日まで 〕

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社グループ（当社及び連結子会社）の経営成績は、国内経済の回復基調を背景に、売上高が前年同期比で増加しました。特に、住宅市場における需要の高まりが顕著であり、これが売上の押し上げ要因となりました。また、自動車事業部の買取台数増加とそれに伴う販売台数増加によることも売上の押し上げ要因となりました。一方で、買取再販部門において、長期滞留している在庫の売却を優先するため、当期内で買取時の想定価格よりも低価格で販売したことにより、経常利益及び純利益は前年を下回る結果となりました。

その結果、当事業年度の売上高は 6,314,141 千円、営業利益は 206,087 千円、経常利益は 155,932 千円、当期純利益は 113,521 千円となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は 88,433 千円であり、その主なものは事務所の内装工事です。

(3) 資金調達の状況

買取再販事業の新規プロジェクトなどの運転資金の充当するため、金融機関より 2,160,344 千円の短期借入金及び 888,750 千円の長期借入金を調達しております。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

当社は、事業持株会社であることから、グループ全体の課題解決に向けて子会社と連携して取り組んでおります。当社グループの対処すべき課題は以下の通りです。

① 人財確保及び人財育成について

当社グループにとって、新たな事業拠点の設置や事業領域への進出のために、優秀な人財を継続的に確保・育成していくことが重要な課題のひとつであると認識しております。当社グループは新卒採用に重点を置き、インターンシップ制度や社内研修を充実させることで、当社グループの経営理念や経営方針を理解・実践できる人財を早期に育成することに努めるとともに、モチベーション・定着率を高めるため、成果並びに成長度を評価する人事制度の設計や福利厚生等を充実させるよう努めてまいります。

② 新規エリアへの出店

当社グループが持続的な成長を達成するためには、不動産仲介事業を中心として店舗展開を行うことが重要な経営戦略であると考えております。今後もさらなる新規エリアの開拓のため、出店候補地域に対して、マーケット分析を実施し、出店の可否を検討してまいります。

③ コーポレート・ガバナンスと内部管理体制の強化

当社グループは、企業価値の最大化を図るために、経営の健全性、透明性及び客観性が重要であると考えております。そのため、取締役会を始めとする会議体による意思決定の監督と監査役による経営監視体制を構築し、今後も、経営トップからのメッセージ発信、コンプライアンス教育の強化並びに内部通報制度の拡充等によりコーポレート・ガバナンスと内部管理体制のさらなる強化に努めてまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

区分	第16期 (2022年12月期)	第17期 (2023年12月期)	第18期 (2024年12月期)	第19期 (2025年12月期) (当事業年度)
売上高 (千円)	1,654,612	1,802,171	3,221,293	6,314,141
経常利益 (千円)	116,468	63,243	△1,030	155,932
当期純利益 (千円)	80,106	46,466	136	113,521
1株当たり当期純利益 (円)	27.10	15.72	0.05	38.42
総資産 (千円)	2,410,362	2,798,544	4,867,205	8,003,166
純資産 (千円)	630,529	576,526	476,192	489,244
1株当たり純資産	213.37	195.10	161.15	165.56

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(6) 主要な事業内容

事業区分	事業内容
経営指導	関係会社の経営指導
アフターサービス事業	生命保険及び損害保険の取次、中古車買取
買取再販事業	中古物件の買取及び販売

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社フロンティア都市開発	100,000,000	100%	戸建住宅事業
株式会社フロンティア建築工房	10,000,000	100%	リフォーム事業
株式会社フロンティア不動産販売	10,000,000	100%	不動産仲介事業

(8) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

名称	所在地
本社	大阪府中央区城見2丁目1-61 ツイン21MIDタワー32階
神戸西支店	神戸市西区玉津町居住119-1

東大阪若江支店	大阪府東大阪市若江西新町四丁目1番28号
西宮支店	兵庫県西宮市青木町5-9
橿原支店	奈良県橿原市縄手町151番地の4

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比較増	平均年齢	平均勤続年数
75名	36名増	28.4歳	3年8ヶ月

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社フロンティア建築工房	1,829,959,298
株式会社フロンティア不動産販売	1,688,772,686
関西みらい銀行	859,000,000
株式会社フロンティア住宅販売	533,963,453
三菱UFJ銀行	511,000,000
株式会社フロンティアホーム	323,504,874
株式会社フロンティアキャリア	211,295,288
紀陽銀行	181,200,000
南都銀行	90,000,000
りそな銀行	58,494,160
枚方信用金庫	27,000,000
大阪信用金庫	12,000,000

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 10,000,000株
(発行可能種類株式総数)
普通株式 10,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,955,000株
(各種の株式の数)
普通株式 2,955,000株
- (3) 株主数
普通株式 4名

(4) 大株主

普通株式

株主名	持株数	持株比率
株式会社中西アセットマネジメント	2,363,900	80.0%
中 西 栄 仁	301,000	10.2%
中 西 香 織	290,000	9.8%
株式会社タワラホーム	100	0.0%

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	中西栄仁	株式会社フロンティア都市開発 取締役 利他塾株式会社 取締役 株式会社中西アセットマネジメント 代表取締役
専務取締役	中西洋行	株式会社フロンティア住宅販売 代表取締役
常務取締役	河内春輝	株式会社フロンティア都市開発 代表取締役
常務取締役	西島大輔	株式会社フロンティア建築工房 代表取締役
取締役	田中隆之	公認会計士田中隆之事務所 代表 みかがみ監査法人 統括代表社員 ヒロタグループホールディングス株式会社 社外監査役 フィアール・パートナーズ株式会社 代表取締役
取締役	片山貴博	株式会社フロンティアキャリア 代表取締役 株式会社フロンティア不動産販売 代表取締役
監査役	大塚正和	—

(注) 1. 取締役 田中 隆之は、社外取締役であります。

2. 取締役 田中 隆之は、公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容と概要

当社と監査役は、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の規定する額としております。

(3) 保証契約の内容と概要

該当事項はありません。

(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の個人別の金銭報酬の額は、2025 年 3 月 28 日開催の取締役会において決議されております。

②取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2021年1月29日開催の臨時株主総会において年額300百万円以内と決議されております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数5名（うち、社外取締役は0名）です。

監査役の金銭報酬の額は、2021年1月29日開催の臨時株主総会において年額30百万円以内と決議されております。

③取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等	
取締役	155,110	155,110	—	—	6
(うち社外取締役)	(1,200)	(1,200)	(—)	(—)	(1)
監査役	13,160	13,160	—	—	1
(うち社外監査役)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

(5) 社外役員に関する事項

① 当社と重要な兼職先との関係

区分	氏名	重要な兼職先	当社と兼職先との関係
取締役	田中隆之	公認会計士田中隆之事務所 代表 みかがみ監査法人 統括代表社員 ヒロタグループホールディングス株式会社 社外監査役就任 フィアール・パートナーズ株式会社 代表取締役	重要な取引はありません

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
取締役	田中隆之	取締役会 19 回のうち 19 回に出席しており、主に会計士としての専門的見地にに基づき、必要な発言を適宜行っております。

4. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他の業務の適正を確保するために必要な体制(内部統制システム)を次のとおり整備しております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社取締役は、「取締役会規程」に則り、適切に職務を執行します。

また、代表取締役社長及び各取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するものとしており、これをもとに、取締役会は代表取締役社長及び各取締役の業務執行を監督しております。

なお、当社グループにおける法令・定款違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、遅滞なく取締役会において報告するとともに、速やかに監査役に報告します。

- ② 当社グループは、職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。
- ③ 当社グループは、反社会的勢力及び団体とは一切の関係をもたず、「反社会的勢力排除規定」及びそれに基づく「反社会的勢力の調査実施要領」のもと、役員並び社員（部長、中途社員の入社時）に対して、適宜、反社会的勢力の排除にかかる調査を行っております。
また、反社会的勢力及び団体から不当な要求がなされた場合は、同規定に則り、直ちに警察に届け出て連携します。

(b) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① 当社グループは、「リスク・コンプライアンス管理規程」に基づき、リスクの発生予防と発生した場合の影響を最小化することに努めます。
- ② リスク管理活動の具体的な取り組みとしては、管理部門担当取締役が主体となって役員職を指揮し、リスク管理を推進します。
- ③ 管理部担当取締役は、当社グループのリスクの特定と分析・評価を定期的実施し、リスク管理活動の実効性を確保するとともに各リスク所管部門のリスク対応状況を統括します。
- ④ 管理部門担当取締役は、これらの取り組み状況を取締役会で適宜報告するとともに、重大なリスクが検出された場合は、速やかに取締役会に報告いたします。

(c) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① 当社は「取締役会規程」に基づき取締役会を原則として月1回開催し、経営上の重要事項の決定及び業務執行状況の監督等をおこないます。
- ② 取締役会の決定事項は、各担当取締役から各部門長に直ちに指示され、職制を通じて、また必要に応じて社内 IT インフラを活用して迅速に伝達されます。

(d) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の業務執行に係る情報について、法令及び「取締役会規程」「文書保管管理規程」「適時開示規程」、その他の社内規定に則り、適切に保存及び管理を行います。

(e) 当社グループの業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループの役員や部門長等が参加するリーダー会議を週1回を目途に開催し、グループ各社から職務執行及び事業情報を報告させ、グループ経営の一層の推進を図っております。
- ② グループ同一の IT インフラや共通規程により、効率的なグループ運営を実行しております。
- ③ 当社の内部監査は、管理部が主管部門として、当社グループに対して業務全般に関する監査を実施しており、当社グループの内部統制システムの整備・運用状況を確認します。また、管理部の監査は管理部以外の部門が実施しており、相互に牽制する体制をとっております。

(f) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人及び取締役からの独立性に関する事項及び監査役の指示の実行性の確保に関する事項

- ① 監査役は、取締役に対して、監査役の業務を補助する使用人(以下「補助使用人」)を選任し、その補助に必要な調査権限や情報収集権限を付与するよう要請することができます。
- ② 補助使用人は監査役の業務指示・命令を受け、監査役以外からの指揮命令は受けないものとします。

(g) 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社グループの取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項、コンプライアンスに関する事項及びリスクに関する事項、その他内部統制上問題のある事項が発生した場合は、速やかに監査役へ報告します。
- ② 監査役への報告または「内部通報窓口」への通報は、「内部通報管理規程」に則り、通報者に対して不利な取り扱いがなされないことを確保します。

(h) 監査役職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行について生じたものではないことを証明できる場合を除き、これに応じるものとします。

(i) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、取締役、使用人および監査法人等から受領した報告内容の検証、会社の業務および財産の状況に関する調査等を行い、取締役または使用人に対する助言または勧告等の意見の表明、取締役の行為の差止めなど、適宜必要な措置を講じます。

(j) 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第 110 条第 5 項の規定に基づき、連結財務諸表について、当社の監査法人の監査を受けております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた体制の整備に関する基本方針に基づき、以下のような取り組みを行っております。

① 重要な会議の開催状況

当事業年度は、取締役会を 18 回開催し、各議案についての重要な審議や取締役の業務執行状況についての報告が行われております。また、取締役、監査役、各部門長とその主要メンバー及び子会社の主要メンバーで構成されるリーダー会議は、当該事業年度には 41 回開催しており、情報交換並びに業務執行の適正性・効率性を確保しております。

② コンプライアンス・リスク管理に関する取り組み

当社グループでは、法令及び契約等の遵守のための「リスク・コンプライアンス管理規程」を定めて社内教育やコンプライアンス体制の充実に努めております。また、訴訟が提起された場合には弁護士等と連携し、慎重に対応することとしております。

③ 監査役の監査体制

監査役は、取締役会への出席、稟議書等重要な文書の閲覧、必要に応じ取締役及び使用人に対して事業に関する報告を求めること等を通じて、取締役の意思決定プロセスや業務執行状況の把握に努め、取締役の職務執行の適法性を監視しております。

また、内部監査担当者、監査役及び監査法人は、それぞれの監査計画、監査の進捗状況や監査結果等に関して情報交換を行い、効果的かつ効率的な監査を実施するよう努めております。

(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率その他については四捨五入して表示しております。

計算書類

(第 19 期)

自 2025年 1月 1日
至 2025年 12月 31日

株式会社フロンティアホールディングス

損益計算書

自 2025年 1月 1日 至 2025年 12月 31日

(当期累計期間)

株式会社フロンティアホールディングス

(単位：円)

科 目	金 額	
【売上高】		
土地売上高	997,265,315	
建物売上高	1,874,350,893	
生命保険紹介料収入	523,301,947	
火災保険紹介料収入	102,670,452	
経営指導料収入	2,023,424,343	
コンサルティング収入	2,898,182	
自動車保険紹介料収入	8,905,282	
家電収入	3,073,570	
車両売上高	747,168,097	
投資信託紹介料収入	3,824,667	
通信サービス紹介料	149,281	
その他収入	27,109,903	
売上高合計		6,314,141,932
【売上原価】		
加盟店手数料 (その他)	50,272,060	
土地仕入原価	968,974,360	
建物仕入原価	1,547,838,245	
車両仕入高	647,416,946	
売上総利益		3,099,640,321
【販売費及び一般管理費】		2,893,552,452
営業利益		206,087,869
【営業外収益】		
受取利息	55,997,415	
受取配当金	12,000	
解約手付金収入	2,460,000	
雑収入	1,622,283	
営業外収益合計		60,091,698
【営業外費用】		
支払利息	98,484,541	
保証料	105,134	
財務手数料	10,027,201	
雑損失	1,630,422	
営業外費用合計		110,247,298
經常利益		155,932,269
【特別利益】		
固定資産売却益	6,663,513	
特別利益合計		6,663,513
【特別損失】		
固定資産圧縮損	480,000	
固定資産除売却損	327,655	
特別損失合計		807,655
税引前当期純利益		161,788,127
法人税・住民税及び事業税	116,353,948	
法人税等調整額	△68,087,505	
法人税等合計		48,266,443
当期純利益		113,521,684

製造原価報告書

自 2025年 1月 1日 至 2025年 12月 31日

(当期累計期間)

株式会社フロンティアホールディングス

(単位：円)

科 目	金 額	
【材料費】		
【土地】 取得価格	1,163,481,414	
【土地】 租税公課	74,209,011	
【建物】 内装工事	365,969,373	
【建物】 支払手数料	23,614,913	
【土地】 仲介手数料 (社内)	72,007,329	
【土地】 仲介手数料 (社外)	16,007,191	
【建物】 取得価格	1,277,705,881	
【収益土地】 租税公課	6,746,131	
【収益土地】 取得価格	377,000,000	
【収益土地】 仲介手数料	11,640,000	
材料費合計		3,388,381,243
労務費合計		0
製造経費合計		0
当期総製造費用		3,388,381,243
期末仕掛品棚卸高	3,398,272,154	
【収益土地】 解体工事	9,890,911	
当期製品製造原価合計		0

販売費及び一般管理費明細書

自 2025年 1月 1日 至 2025年 12月 31日

(当期累計期間)

株式会社フロンティアホールディングス

(単位：円)

科 目	金 額	
仲介手数料	88,245,645	
販売促進費	37,514,919	
買取再販手数料	249,589,346	
役員報酬	168,270,000	
給料手当	1,012,491,354	
雑給	90,242,933	
賞与手当	223,476,903	
賞与引当金繰入	318,344,703	
法定福利費	225,564,595	
福利厚生費	12,213,428	
通勤手当	25,131,297	
退職給付費用	34,431,158	
広告宣伝費	8,487,014	
交際費	5,927,942	
旅費交通費	20,690,363	
通信費	23,141,280	
保険料	5,260,433	
地代家賃	25,588,546	
水道光熱費	2,481,383	
消耗品費	15,690,383	
会議費	9,305,943	
支払手数料	73,674,784	
支払報酬	101,069,451	
修繕費	4,272,431	
租税公課	26,133,169	
減価償却費	39,080,244	
リース料	2,240,000	
諸会費	3,748,513	
教育研修費	25,201,119	
採用活動費	14,173,996	
雑費	1,869,177	
販売費及び一般管理費合計		2,893,552,452

株主資本等変動計算書

自 2025年 1月 1日 至 2025年 12月 31日

(当期累計期間)

株式会社フロンティアホールディングス

(単位：円)

科 目	変 動 事 由	金 額
【株主資本】		
【資本金】	当期末残高及び当期末残高	100,000,000
【資本剰余金】		
資本準備金	当期末残高及び当期末残高	229,800,200
資本剰余金合計	当期末残高及び当期末残高	229,800,200
【利益剰余金】		
(その他利益剰余金)		
繰越利益剰余金	当期末残高	146,392,348
	当期変動額	113,521,684
	当期純利益	△100,470,000
	その他	
	当期末残高	159,444,032
利益剰余金合計	当期末残高	146,392,348
	当期変動額	13,051,684
	当期末残高	159,444,032
株主資本合計	当期末残高	476,192,548
	当期変動額	13,051,684
	当期末残高	489,244,232
純資産合計	当期末残高	476,192,548
	当期変動額	13,051,684
	当期末残高	489,244,232

個別注記表

〔 2025年1月1日から
2025年12月31日まで 〕

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

車両運搬具 2～6年

器具備品 3～8年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております

(3) 収益及び費用の計上基準

主要な事業における顧客と契約に基づく主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の次点は以下のとおりです。

① 生命保険紹介料収入および火災保険紹介料収入

顧客が保険会社に保険料を支払った時点で収益を認識しております。

② 経営指導料収入

履行義務は契約期間にわたり当社グループ会社への経営指導を行うことであり、契約期間にわたり経営指導サービスの支配を顧客に提供した時点で収益を認識しております。

③ 車両売上高

車両を取引先等に引き渡した時点で収益を認識しております。

④ 土地売上高及び建物売上高

売買契約の締結に基づき、顧客に物件を移転し所有権が移転した時点で計上しております。

(4) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

仕掛販売用不動産	1,049,123	千円
販売用不動産	656,510	千円
計	1,705,633	千円

③ 担保に供している債務

短期借入金	304,100	千円
長期借入金	1,219,100	千円
計	1,523,200	千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 58,393千円

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	3,157,022千円
短期金銭債務	4,587,495千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	2,041,338千円
売上原価	3,010千円
販売費及び一般管理費	342,034千円

営業取引以外の取引高

受取利息	55,304千円
支払利息	73,785千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	2,955,000株	一株	一株	2,955,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年8月15日 取締役会	普通株式	50,235	17.00	2025年6月30日	2025年8月30日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	50,235	17.00	2025年 12月31日	2026年 3月31日

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	109,576 千円
未払事業税	10,890 千円
未払社会保険料	17,382 千円
返金負債	4,387 千円
資産除去債務	11,344 千円
棚卸資産評価減	1,812 千円
その他	10,334 千円
繰延税金資産小計	165,727 千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△10,995 千円
繰延税金負債合計	△10,995 千円
繰延税金資産純額	154,732 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該際の原因となった項目別の内訳

税率差異については重要性が乏しいため、注記を省略しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金調達については金融機関からの借り入れによる間接金融により行っております。

②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債務である買掛金は全て1年以内の支払期日であります。短期借入金は、主に運転資金に必要な資金調達であります。営業債務や借入金等は、流動性リスクを有しておりますが、資金計画表を作成し、管理しております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	654,600	654,600	-
負債計	654,600	654,600	-

(※1) 「現金及び預金」「買掛金」「短期借入金」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時間の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		654,600		654,600

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金(1年内返済予定の長期借入を含む)

当該長期借入金は、固定金利によるものであるため、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 フロンティア 不動産販売	所有 直接 100	経営指導 資金の援助 役員の兼任	経営指導料等の受取(注) 1 資金の借入(注) 2 利息の支払(注) 2	896,744 646,784 27,856	短期借入金	1,688,772
子会社	株式会社 フロンティア 住宅販売	所有 直接 100	資金の援助 役員の兼任	資金の借入(注) 2 利息の支払(注) 2	161,127 9,363	短期借入金	533,963
子会社	株式会社 フロンティア ホーム	所有 直接 100	資金の援助 役員の兼任	経営指導料等の受取(注) 1 資金の借入(注) 2	406,374 255,913	短期借入金	323,504
子会社	株式会社 フロンティア 都市開発	所有 直接 100	経営指導 資金の援助 役員の兼任	資金の貸付(注) 2 利息の受取(注) 2	1,019,083 54,646	短期貸付金	3,124,106
子会社	株式会社 フロンティア 建築工房	所有 直接 100	資金の援助 役員の兼任	資金の借入(注) 2 利息の支払(注) 2	771,029 28,512	短期借入金	1,829,959
子会社	株式会社 フロンティア キャリア	所有 直接 100	資金の援助 役員の兼任	資金の借入(注) 2 利息の支払(注) 2	47,333 3,898	短期借入金	211,295
子会社	株式会社 フロンティア モータース	所有 直接 100	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付(注) 2 利息の受取(注) 2	- 658	短期貸付金	32,915

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1 経営指導料等については、業務内容等を勘案し当事者間契約終結により決定しております。

(注) 2 資金の貸付け及び借入れについては、市場金利を勘案して決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 165円56銭

(2) 1株当たり当期純利益 38円42銭

以 上

監査報告書

2025年1月1日から2025年12月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026年2月23日

株式会社フロンティアホールディングス
常勤監査役 大塚 正和

株主総会参考書類

[議案及び参考事項]

第1号議案 第19期(2025年1月1日から2025年12月31日まで)計算書類承認の件

会社法第438条第2項の規定に基づき、第19期計算書類の承認をお願いするものであります。本議案の内容は添付書類に記載の通りであります。

なお、取締役会といたしましては、第19期の計算書類が法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 剰余金の配当の件

剰余金処分につきましては、下記の通りといたしたく存じます。

○期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金17円00銭 配当総額50,235,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2026年3月30日